本部ハ別ニ月三回ニユースヲ出シテ獲得シタ地域職場ヲ報告シ、更ニ

四月十五日、九月十五日、十一月十五日發行ノ機關紙ヲ宣傳號トス

其他ビラ、ポスターノ頒布、演說會ノ開催、組合員ガ友人知己ノ關係ヲ辿リテ勸誘ヲヤル」

本部特別委員五名トシテ中央委員ノ指名ニヨルコトニ決定シテ、滿場一致可決

緊急動議

官憲不當檢束對策ノ件（阪神自由勞働組合）

吾々ガ政治的經濟的鬪爭ヲヤツテ居ツテモ不當ナル檢束ヲ一切ナラバ受ケルガ抗議スルモノガ無イ、コレガアレバ少シハ少クナルデアロウ、ダカラ辯護士、縣府會議員等ヨリナル抗議機關ヲ設置シテ貰ヒタイ　可ニ決